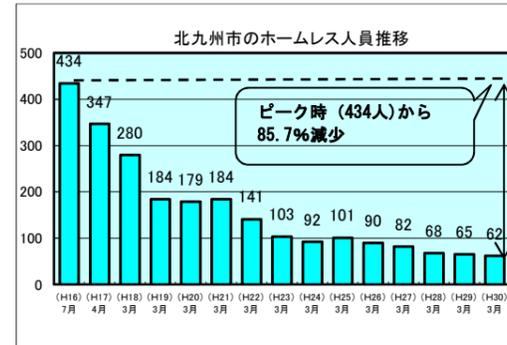


「北九州市ホームレス自立支援実施計画（第4次）」について <期間：平成31年度～（5年間）>

ホームレスの現状等

(1) ホームレスの数

- 平成16年9月のホームレス自立支援センター北九州（以下、「自立支援センター」という。）設置以来、ホームレス数は減少を続け、平成20年9月にはピーク時（平成16年7月434人）の3分の1程度の152人にまで減少した。
- リーマンショック後に一旦増加したものの、再度減少を続け、平成23年から平成26年は100人前後で推移し、その後、平成28年以降は毎年60人台となっており、平成30年3月末現在、62人のホームレスが確認されている。



(2) ホームレスの年齢、路上生活の期間及び自立への意欲

- ホームレスの平均年齢：66歳
- ホームレス経験が長期（5年以上）の者の割合：56%
- 自立支援センター退所者の知的障害、精神疾患のある人の割合：41%
- 就労意欲のある者（仕事をして自立したい者）の割合：78%
- 自立支援センター利用者の就労率：49%

(3) 今後の見通し

- ホームレスが長期化・高齢化する一方で、ネットカフェ等で生活する若年層も存在しており、それぞれが抱える問題が多様化している。
- 自立支援センターの運営などの支援施策により、ホームレス数は年々減少し、近年は落ち着きを見せている。
- 今後、景気や雇用情勢の安定が続けば、この状況が大きく変化することはないと考えられる。

第4次計画の内容

基本目標

ホームレスの自立を地域と連携して支援する。

ホームレス問題を解決し、公共施設の適正な利用を確保する。

ホームレスの個々の状況に応じた自立支援施策を推進する。

個別施策

【センターを中心とした就労支援】

- 個別施策については、基本的にこれまでの実施計画（第3次）を継続する内容とし、自立支援センターを中心とした就労自立支援に努める。

【退所者に対するアフターケア等】

- 自立支援センター退所者は増加しており、再路上化を防ぐため、地域との連携を図りながら、アフターケアや職業相談事業を積極的に行う。

【巡回相談の充実】

- 相談指導を拒否するなど、ホームレスの期間が長期化した者に対して、粘り強い相談活動を通じ、社会生活に復帰させるため、巡回相談指導の充実に努める。

【早期かつ包括的な支援】

- 平成27年4月に、生活困窮者自立支援法が施行されたことから、ホームレスやホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者を含めて、早期かつ包括的な支援を着実に推進する。

実施計画（第3次）のまとめ

(1) 全体

- 実施計画（第3次）に基づく施策の実施により、ホームレス数は計画期間中毎年減少しており、一定の成果をあげている。
- ホームレス数の減少に伴い、公園などにおける目立ったトラブルはなく、強制退去の事例もない。公共施設の適正な利用は概ね確保された状態にある。

(2) 主な実績

- 自立支援センター入所者数（計267名）
- 就労者数（計134名）
- 退所者相談件数（延べ71,425件）
- 市民団体、地域団体、NPO等が参加するホームレス自立支援推進協議会を定期的に開催した。

I 自立支援センターと巡回相談

- 自立支援センターにおける自立支援事業
- 巡回相談
- 就業機会の確保
- 安定した居住場所の確保
- 保健及び医療の確保
- 生活保護法による保護の実施等
- その他必要な事項

II 地域で取り組むホームレス自立支援

- 市民、地域団体、NPO等の民間団体との連携
- ホームレス問題への理解促進と人権の尊重
- 公共施設の適正な利用の確保

本計画（第4次）では、「北九州市SDGs未来都市計画」が目指す17のゴールのうち、「1 貧困をなくそう」をはじめとした各分野のゴールの達成に向け、各施策を推進する。